

令和3年度公益財団法人日本ソフトボール協会

第2種公認審判員認定会実施要項

1. 主催 公益財団法人日本ソフトボール協会
2. 主管 山形県ソフトボール協会
3. 期 日 令和3年11月14日(日)
4. 会 場 山形県立長井高等学校(実技試験)
〒993-0015 長井市四ツ谷2-5-1 TEL 0238-84-1660
白鷹町スポーツ交流館(筆記試験)
〒992-0771 白鷹町大字鮎貝1593-3 TEL 0238-85-5887
5. 日 程 9:00～9:15 受付、9:20～9:30 開講式、9:30～11:20 実技試験
11:20～12:45 昼食・休憩・移動 12:45～13:45 ルール・競技者必携解説
14:00～15:00 筆記試験、15:00～15:10 閉講式
6. 認定委員 委員長 千葉 敬徳(東北ソフトボール協会審判委員長)
委員 庄司 義徳(山形県ソフトボール協会審判委員長)
7. 参加資格 第3種公認審判員資格取得後1年以上経過し令和3年度において公益財団法人日本ソフトボール協会へ登録し所属支部長の推薦を得たものであること。
8. 受講料及び認定料 ①受講料 3,500円 ②認定料 3,800円 合計 7,300円
送金先: 郵便振替 02400-5-5124 山形県ソフトボール協会
(11月4日(木)まで納入下さい。振替用紙は郵便局でお求めください)
9. 携行品等 2021年度ルールブック・競技者必携・ケースブック・筆記用具
10. 服 装 審判服・審判帽・審判靴(雨天時室内シューズ)・審判用具一式
11. 受講申込 別紙申込書に必要事項(年齢は認定会現在で記載)を記入し、期限厳守とし
11月4日(木)まで下記に提出すること。
(県協会会長印は提出後に押印します)
〒990-0521 寒河江市谷沢524-4
山形県ソフトボール協会審判副委員長 相原昌彦
TEL 0237-87-4064 携帯 090-2277-3884
12. その他
 - (1) 申込書の提出と、受講料・認定料の納付をもって申込手続きが完了となります。
 - (2) 受講申込後に、認定会を欠席されても受講料は返却しませんので、あらかじめご了承ください。
 - (3) この度の合格者は、令和4年度の登録となります。なお、審判員の登録は年度毎に必要になりますので、毎年度登録しないと登録抹消(資格取消)となります。
 - (4) 昼食は各自対応となります。
13. 問合せ先 山形県ソフトボール協会審判委員長
庄司 義徳 TEL 0238-85-3668 携帯 090-4885-7410
山形県ソフトボール協会事務局(審判委員会担当)
市村 朝裕 TEL 023-644-3140 携帯 090-5590-7347